統計調査員の募集

高津区では各種統計調査に継続して従事してくださる方(調査員)を募集しています。 川崎市及び神奈川県の調査員として登録することもできます。

応募は随時受け付けておりますので、高津区役所総務課までお問い合わせください。

■統計調査員

調査員の仕事	一般的な調査の流れ (1)調査員説明会への出席・調査用品の受け取り (2)調査対象(世帯・事業所など)を訪問し、調査票を配布・回収 (3)回収した調査票の内容点検 (4)区役所への提出
調査員の身分	調査実施の都度に任命され、非常勤の公務員となります。万一、調査 活動中に災害にあった場合は、公務災害補償の対象になります。
調査員の報酬	調査に従事していただくと、調査員手当(報酬)が支払われます。 調査によって、報酬額は異なります。
応募の要件・適性	 ・ 守秘義務を遵守できる方 ・ 警察官・税務担当公務員・選挙事務所勤務者などでない方 ・ 原則として、市内在住の18歳以上65歳未満の方 ・ 対面での仕事に抵抗のない方 ・ 調査に熱心に取り組める、責任感のある方
おことわり	※区が実施する統計調査は、年に2~4回程度です。 ※調査実施前に、調査の規模や地区などを考慮して調査員の選任を行い、統計担当から電話等でご案内します。そのため、従事についてご希望に添えない場合がありますが、ご了承ください。

■問い合わせ先

高津区役所総務課

電話 044-861-3124 FAX 044-861-3103